

平成30年11月8日

各 位

会 社 名 株式会社F U J I ジャパン  
代表者の役職名 代表取締役 佐々木 忠幸  
(コード番号：1449 札証アンビシヤス)  
問 合 せ 先 取締役管理部部長 樋口 俊一  
電 話 番 号 011-299-5361

### 募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成30年11月8日開催の当社取締役会において、当社普通株式の証券会員制法人札幌証券取引所アンビシヤス市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申し上げます。

#### 記

#### 1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 60,000株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(平成30年11月22日開催予定の取締役会で決定する。)
- (3) 払込期日 平成30年12月12日(水曜日)
- (4) 増加する資本金の額及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、平成30年12月3日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募集方法 発行価格での一般募集とし、藍澤証券株式会社、岡三証券株式会社、株式会社SBI証券、エース証券株式会社、上光証券株式会社及びマネックス証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (6) 発行価格 未定(募集株式の払込金額確定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成30年12月3日に決定する。)
- (7) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定するものとする。
- (8) 申込期間 平成30年12月5日(水曜日)から平成30年12月10日(月曜日)
- (9) 申込株数単位 100株
- (10) 株式受渡期日 平成30年12月13日(木曜日)
- (11) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し、取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (12) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文章は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- |                |   |         |
|----------------|---|---------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式  | 50,000株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 札幌市手稲区<br>佐々木 忠幸  | 50,000株 |
| (3) 売出方法       | 売出価格での一般向け売出しとし、藍澤証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。   |         |
| (4) 売出価格       | 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）   |         |
| (5) 引受人の対価     | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は、上記1.における引受価額と同一である。 |         |
| (6) 申込期間       | 上記1.における申込期間と同一である。   |         |
| (7) 申込株数単位     | 上記1.における申込株数単位と同一である。   |         |
| (8) 株式受渡期日     | 上記1.における株式受渡期日と同一である。   |         |
| (9) 前記各項については、 | 金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。                                      |         |

以 上

ご注意：この文章は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- |                   |   |
|-------------------|---|
| (1) 募集株式の数及び売出株式数 |   |
| ①募集株式の数           | 普通株式 60,000株  |
| ②売出株式数            | 普通株式 50,000株  |
| (2) 需要の申告期間       | 平成30年11月26日（月曜日）から<br>平成30年11月30日（金曜日）まで                                  |
| (3) 価格決定日         | 平成30年12月3日（月曜日）<br>(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。) |
| (4) 募集・売出期間       | 平成30年12月5日（水曜日）から<br>平成30年12月10日（月曜日）まで                                   |
| (5) 払込期日          | 平成30年12月12日（水曜日）  |
| (6) 株式受渡期日        | 平成30年12月13日（木曜日）  |

### 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	650,000株
公募による増加株式数	60,000株
増資後の発行済株式総数	710,000株

### 3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行による手取概算額36,396千円(※)については、平成31年12月期における新規出店にかかる費用等予定額16,850千円、営業部新卒社員の人件費等19,546千円に充当する予定であります。

(※) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格（730円）を基礎として算出した見込額であります。

### 4. 株主への利益配分

#### (1) 利益配分の基本方針

当社は、経営基盤の強化や財務安全性を優先する必要性により、創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元に関しましては、経営の重要課題の一つとして位置づけております。

#### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、今後の販売エリア拡大のための出店資金に充当してまいります。

#### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今後につきましては、将来の事業発展のために必要内部留保の充実を考慮したうえで、各事業年度の経営成績及び財政状況を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。なお、現時点において配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

ご注意：この文章は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
1株当たり当期純利益	2,946円32銭	32円43銭	48円61銭
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	—円 (—)	—円 (—)	—円 (—)
実績配当性向	—%	—%	—%
自己資本当期純利益率	24.3%	21.3%	25.2%
純資産配当率	—%	—%	—%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）、実績配当性向、純資産配当率については、配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であり、純資産配当率は配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数値であります。
4. 当社は、平成30年10月17日付で1株につき100株の株式分割を行っております。そこで証券会員制法人札幌証券取引所の引受担当者通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成20年4月18日付札証上審第50号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、遡及修正数値のうち平成27年12月期については太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
1株当たり当期純利益	29円46銭	32円43銭	48円61銭
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	—円 (—)	—円 (—)	—円 (—)

5. ロックアップについて

上記1.の公募による募集株式発行並びに上記2.の引受人の買取引受けによる株式売出しに関連して、売出人である佐々木忠幸は、藍澤証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日含む）180日目の平成31年6月10日までの期間中、藍澤証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を（上記2.引受人の買取引受けによる株式売出しを除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は藍澤証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年6月10日までの期間中は藍澤証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記1.の公募による募集株式発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記いずれの場合であっても、藍澤証券株式会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、証券会員制法人札幌証券取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 上記「4.株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。